

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	第 25 回 姫路市地域公共交通会議
2 開催日時	令和 6 年 6 月 25 日（火曜日） 14 時 00 分～15 時 30 分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5 階第 1 会議室
4 出席者名	出席者 委員 秋元勇人、阿部尚之、伊藤光一、岩田稔恵、太田宜伸、北川博康、木原健太、清瀬真紀子、近藤亨、正司健一、中島誠、難波功、藪内健吾、柳本秀一、山本記義 以上 15 名（50 音順 敬称略） 出席者 オブザーバー 新田博史、山下勝功 事務局（地域公共交通課） 井澤部長、山本課長、田中課長補佐、緒方係長、清水技術主任、大西主任、有本主任、松本主事
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題	(1)姫路市総合交通計画の事業評価について (2)家島コミュニティバスのダイヤ改正等について (3)令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定等について (4)令和 7 年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の策定等について (5)コミュニティバス雪彦の延伸等について (6)姫路市地域公共交通会議規則の一部改正について 【報告事項】 ・地域公共交通会議離島航路分科会及び運賃分科会の審議結果について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

事務局	<p>定刻になりましたので、只今より「第 25 回姫路市地域公共交通会議」を開催いたします。本会議の開催にあたっては「姫路市地域公共交通会議規則」第 6 条第 2 項の規定により、半数以上の出席が必要とされております。</p> <p>本日は 15 名の皆様に出席をいただいておりますので、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本会議は会議規則第 6 条第 4 項の規定により、公開することとなっておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>【委員紹介】</p> <p>【委嘱状交付】</p> <p>【配付資料確認】</p> <p>【都市整備担当理事挨拶】</p>
事務局	<p>それでは、地域公共交通会議規則第 6 条の規定により、会議の進行につきましては、会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>会議次第に沿って進行したいと思います。</p> <p>会議次第「3 審議事項」の「(1)姫路市総合交通計画の事業評価について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「(1)姫路市総合交通計画の事業評価について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。総合交通計画について、資料 1-3 のとおり多くの計画を進めながら、計画全体の 3 つの数値目標である「1 日当たりの公共交通利用者数」、「公的資金が投入されている公共交通の収支率」、「市民 1 人当たりの公共交通への公的資金投入額」の進捗管理を行い、また、3 年に 1 度、「公共交通空白地域・不便地域面積の減少率」、「公共交通利用満足度」を調査してい</p>

委員	<p>ます。コロナの影響が所々、数字にも影響しております。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました議題について、ご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>ご説明のありました、資料1-3の2-5「バス停留所整備」についてお聞きします。要望のあった箇所すべてをクリアしたのでS評価になっているということでしょうか。過疎地域においても停留所整備の要望があると思いますが、全体のどの程度の要望に応えられているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市内の郊外においてもバス停留所は多くございますが、今回、S評価にした理由といたしまして、姫路市としてはバス停留所の上屋及びベンチ整備の補助金交付をバス事業者に行うことで、停留所の整備に努めてまいりました。その中で、今回、商業施設に自主的に整備をしていただくことで待合空間の環境整備の推進ができたという点で、S評価にいたしました。今後このような取り組みを推進するために、表彰制度を設けるなどし、地域貢献された企業のPR等を行ってまいりたいと思います。その際は、地域公共交通会議でも報告し、ご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>分かりました。今後、バス停留所に企業の広告を掲載することで、企業にもご協力いただけたらよいと思います。</p>
事務局	<p>広告掲載につきましては、バス事業者と相談し、検討していきたいと思えます。</p>
会長	<p>日本の場合、バス停はバス事業者が整備するものとなっておりますが、そのような中で、姫路市は上屋やベンチの補助事業を設けられました。その計画を実施するのみであればA評価であったのですが、今回、民間事業者のご協力を得られ、当初の計画以上の整備が行われたのでS評価にされたということで理解しております。</p>
会長	<p>他にご意見・ご質問等ございませんか。</p>

委員	<p>公共交通利用満足度について、市民3,000人にアンケートをとられ、また、アンケート時期がコロナ禍であったため外出自粛の影響もあったと推測されておられますが、これは地域性についてはどのように分析されておられますか。</p> <p>また、資料1-3の1-4について、飾磨駅周辺の道路整備に進捗がなく具体的な検討には及んでいないと記載がありますが、今後、飾磨駅周辺の道路整備について、具体的な目標や、実現性についてどのような見通しをされていますか。具体的な計画等がなければ、今後もずっとB評価が続いてしまうのではないかと思いますのでどうでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、公共交通利用満足度についてお答えします。こちらは姫路市総合計画におきまして、3年に1度アンケート調査を行っているものです。3,000人をランダムに抽出しておりますので、特定の地域における把握はできていないため地域性は分析できず、姫路市全体としての結果となります。また、令和4年3月に前之庄地域のデマンドタクシーを利用者が少ないため休止することになり、交通空白地域が増えたことも、満足度が下がった要因の1つとして考えております。しかし、前之庄地域、香寺地域においては今後、コミュニティバス雪彦を延伸し、公共交通空白地域の解消に努めてまいります。それに伴い、利用満足度も向上するものと考えております。こちらについては、後ほど詳しくご説明させていただきます。</p> <p>次に、飾磨駅周辺についてお答えします。飾磨駅周辺から姫路港までの間については、姫路市総合計画において、地域連携軸として位置付けております。現在、飾磨駅の北側はロータリーがございますが、南側ロータリーは整備が進んでおりません。今年度、北側ロータリーについては再整備の設計を進めてまいります。南側は進んでおらず、バス路線との連携ができていないということで今回の評価をB評価としております。しかし、昨年度の飾磨地区行政懇談会において、飾磨駅周辺と飾磨港の連携のために具体的な政策をして欲しいと要望をいただき、飾磨駅・姫路港・リバーシティに姫ちやりのポートを設置いたしました。バスは実現できませんでしたが、このような政策の実施を加味して、B評価といたしました。</p>

委員	<p>ありがとうございました。飾磨駅南側ロータリーの整備は進んでいないということでしたが、是非、具体的に検討いただき、前に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。また、満足度に関してですが、特に JR や山電の鉄道沿線の地域の高齢者は ICOCA カードを利用されていた方が多いと思います。しかし、公共交通の利用が少ないということで、高齢者バス等優待乗車助成制度から ICOCA カードが終了となりました。私も実際 ICOCA カードを利用されていた鉄道沿線地域の高齢者の方から厳しいお声をいただきました。そのような点に関連して、満足度が低い地域をアンケートから分析し、対応を検討しなければならないと思い質問させていただきました。しかし、地域性についての分析はされていないとのことですので、今後、是非、地域における満足度が分かるようなアンケートを検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>せっかくですので、分析に使えるような想定をして、今後アンケートの仕方を検討いただければと思います。満足度については姫路市に限らず他の自治体でも指標となっており、同様の課題となっております。期待水準がそれぞれ異なり、また、エリアによってサービスの充実度も異なりますので、どの地域の人が回答しているかで結果に大きく影響してしまうといった点が、共通した課題であると思います。</p>
会長	<p>他にご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>何点かご意見をいただきましたが、原案を修正するようなご意見ではありませんでしたので、本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認いたします。</p> <p>続きまして、「(2)家島コミュニティバスのダイヤ改正等について」事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「(2)家島コミュニティバスのダイヤ改正等について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。老人福祉センターが廃止され、また、停留所が交流センターへ移転される点については、前回の会議でもお話がありましたが、それに伴う必要な手続きについてご審議いただきます。また、高齢者バス優待乗車証の取り扱いの変更についても説明いただきました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>ないようですので本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認といたします。</p> <p>続きまして、「(3)令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「(3)令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の策定等について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。フィーダー計画の策定についての説明でした。こちらは国の指定する様式により作成されており、今後様式等が変更となる可能性もあると聞いております。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。</p>
委員	<p>補足説明をいたします。令和6年度計画の変更についてはご理解いただけると思いますが、令和7年度の申請については、なぜ今審議が必要なのかと思います。国の支援策は、10月始まりの9月終わりとなっています。そのため、令和7年度というと4月からというイメージですが、そうではなく、間近の10月まで迫ってきております。補助を受けるための10月からの</p>

	<p>計画を今月中に国にご提出いただかなくてはいけないため、この時期にご審議をいただいております。次の審議事項の幹線系統補助も同様でございます。また、フィーダー系統については、これまでも姫路市地域公共交通会議（陸運分科会）でもご審議いただいておりますが、今回からは幹線系統補助についてもご審議いただくことになりました。これまでは、兵庫県が県全体をとりまとめて国へ申請をしておりましたが、今後はそれぞれの市町において議論、ご審議いただき、国へご提出いただくことになりましたので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に、何かご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>フィーダー計画の令和6年度の変更と令和7年度の策定、及び、今後は軽微な変更等は事務局に一任するという内容でした。軽微な変更等についても、私は確認をさせてもらう予定であります。</p> <p>本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認といたします。</p> <p>続きまして、「(4)令和7年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の策定等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「(4)令和7年度姫路市地域間幹線系統確保維持計画の策定等について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。先ほどの木原委員からのご説明のとおり、市町村を跨って走るバス路線を幹線と呼び、その路線について一定の条件を満たすものについては補助の対象となります、その補助金を申請するための計画の策定です。路線に跨っている全ての市町村において、会議に諮る必要があります、姫路市の幹線補助路線についてはいずれも神姫バス及びグループ会社が運行して</p>

委員	<p>います。今後も継続して運行する必要があると判断の下、計画を策定し、国へ申請をしたいというものであります。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>51 ページの車両の取得に係る目的・必要性について、「法定耐用年数5年を長期間上回って使用しているバス車両」の記載がありますが、こちらはどの程度の状態なのでしょう。また、その下の（1）事業の目標に、令和7年度の事業目標は1日当たり 37,288 人以上と記載がありますが、この積算根拠を教えてください。</p>
事務局	<p>まず、事業目標についてお答えします。総合交通計画において、2019 年度を基準として、バス・鉄道・旅客船における1日当たりの公共交通利用者数の目標を17万人に設定しております。その中でバス利用者を抽出し、市単独路線も含めて、当初計画を策定する際に、令和7年度のバスの1日当たりの利用者数を37,288人と試算しておりましたので、その数値を採用し、総合交通計画と連動した目標人数としております。</p>
委員	<p>バス車両についてお答えします。法定耐用年数につきまして、法律で5年と定められておりますが、それを上回っている車両も運行しております。コロナの期間中に、弊社全体において利用者数が大きく減少し、経営収支が良くなかったこともあり、車両にかかる投資を抑えておりました。コロナ禍に投資を抑えていたものが今になって影響がでてきており、車両についても随時更新をかけていきたいと思っております。しかし、車両は非常に高価格であるため、国の補助を活用して更新していきたいと考えており、今回申請させていただいたものであります。</p>
会長	<p>一般論として、どこのバス事業者も法定耐用年数の倍近くは利用をしておりますが、いずれもコロナの影響で経営に影響があり、15年近く経過するバスを走らせていることもあります。保守費も高額でありますし、排ガス規制のこともありますが、何分現在の経営状態では車両を更新したいがなかなか難しい</p>

	<p>状況であると思います。神姫バスも含めて全国のバス事業者が同じ課題を抱えておられると思います。そういった状況もありますので、国においても幹線路線を走っているバスについて、改めて補助制度を導入されたものです。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等はありませんか。</p> <p>ないようですので本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【異議なし】</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認といたします。</p> <p>続きまして、「(5)コミュニティバス雪彦の延伸等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局説明】</p> <p>「(5)コミュニティバス雪彦の延伸等について」</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。ないようですので本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認といたします。</p> <p>続きまして、「(6)姫路市地域公共交通会議規則の一部改正について」事務局より説明をお願いします。</p>
会長	<p>【事務局説明】</p> <p>「(6)姫路市地域公共交通会議規則の一部改正について」</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。ないようですので本議題を原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>【異議なし】</p> <p>ありがとうございます。それでは原案どおり承認といたします。</p> <p>審議事項は以上になります。</p> <p>続きまして、会議次第「4 報告事項」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【事務局説明】</p> <p>「地域公共交通会議離島航路分科会及び運賃分科会の審議結果について」</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。ないようですので、報告事項は以上となります。</p> <p>続きまして、会議次第「5 その他」となります。委員の皆様、何かご意見やご質問等ありましたら自由にご発言いただきたいと思います。</p> <p>ないようですので、以上で本日の審議を終了します。</p> <p>事務局に進行をお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして第 25 回姫路市地域公共交通会議を終了させていただきます。皆様のご協力によりまして、円滑に会議を進行することができました。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> <p>以上</p>